

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所(セントレックス) (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年8月14日に提出いたしました第28期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,180,897	1,109,620	4,312,733
経常利益又は経常損失 () (千円)	21,711	2,696	69,020
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失 () (千円)	15,512	<u>5,505</u>	115,487
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,669	<u>6,580</u>	96,344
純資産額 (千円)	554,171	453,595	430,392
総資産額 (千円)	2,214,373	2,452,543	2,398,419
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	12.51	<u>4.44</u>	93.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	18.1	17.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 当社は平成25年10月1日付けで株式1株につき、100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()を算定しております。

4. 第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第27期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(訂正後)

回次	第27期 第1四半期連結 累計期間	第28期 第1四半期連結 累計期間	第27期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	1,180,897	1,109,620	4,312,733
経常利益又は経常損失 () (千円)	21,711	2,696	69,020
四半期純利益又は当期純損失 () (千円)	15,512	<u>14,707</u>	115,487
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,669	<u>13,632</u>	96,344
純資産額 (千円)	554,171	453,595	430,392
総資産額 (千円)	2,214,373	2,452,543	2,398,419
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	12.51	<u>11.86</u>	93.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	18.1	17.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 当社は平成25年10月1日付けで株式1株につき、100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。

4. 第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第27期潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等を背景に緩やかな回復傾向が続きましたが、物価上昇や消費税増税による消費減退が懸念され、個人消費を取り巻く環境及び消費全般の基調は引き続き楽観視できず、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

また、当社グループが所属するゴルフ業界におきましても、個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい経営環境が続いております。要因は言うまでもなく消費税増税による売上の反動減であり、影響が最も大きかった4月から5月、6月へと尾を引く市況が続きました。しかしながら、ゴルフ場/練習場の利用者数は、前年同月比4月103.6%/100.8%、5月103.6%/97.8%(経済産業省「特定サービス産業動態調査」とプレー人口は、堅調に推移しており、ゴルファーにおける「消費の優先順位」としてゴルフ用品よりプレー優先志向であったということが推定されます。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましても消費税増税に対するさまざまな施策や販促活動を計画/実行に努めてまいりましたが、購入客数の減少、購入単価の下落などに歯止めをかけるまでには至りませんでした。営業販売事業におきましても、直輸入特価商材はもとより国内特価商材の確保に注力しながら、小型専門店からネット専業事業者、大型量販店まで各業態において受注獲得に努めてまいりました。

また、フランチャイズ事業においては平成26年4月に「倉敷笹沖店」を出店、5月末に「広島八木店」が閉店いたしました。よって、平成26年6月末日現在の営業店舗数は全国で合計75店舗となっております。

なお、平成26年6月17日に内容確定いたしました取締役に対する株式報酬型ストックオプションの費用を計上しております。また、繰延税金資産を3百万円取崩しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高が11億9百万円(前第1四半期連結累計期間11億80百万円)、営業損失が2百万円(同営業利益21百万円)、四半期純損失は5百万円(同四半期純利益15百万円)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

直営事業

当第1四半期連結累計期間における直営事業の売上高は7億47百万円(前第1四半期連結累計期間7億56百万円)となりました。また、セグメント利益は36百万円(同51百万円)となりました。

フランチャイズ事業

当第1四半期連結累計期間におけるフランチャイズ事業の売上高は96百万円(前第1四半期連結累計期間98百万円)となりました。また、セグメント利益は36百万円(同37百万円)となりました。

営業販売事業

当第1四半期連結累計期間における営業販売事業の売上高は2億66百万円(前第1四半期連結累計期間3億25百万円)となりました。また、セグメント損失は3百万円(同1百万円)となりました。

(訂正後)

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策等を背景に緩やかな回復傾向が続きましたが、物価上昇や消費税増税による消費減退が懸念され、個人消費を取り巻く環境及び消費全般の基調は引き続き楽観視できず、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

また、当社グループが所属するゴルフ業界におきましても、個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、依然として厳しい経営環境が続いております。要因は言うまでもなく消費税増税による売上の反動減であり、影響が最も大きかった4月から5月、6月へと尾を引く市況が続きました。しかしながら、ゴルフ場/練習場の利用者数は、前年同月比4月103.6%/100.8%、5月103.6%/97.8%(経済産業省「特定サービス産業動態調査」とプレー人口は、堅調に推移しており、ゴルファーにおける「消費の優先順位」としてゴルフ用品よりプレー優先志向であったということが推定されます。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましても消費税増税に対するさまざまな施策や販促活動を計画/実行に努めてまいりましたが、購入客数の減少、購入単価の下落などに歯止めをかけるまでには至りませんでした。営業販売事業におきましても、直輸入特価商材はもとより国内特価商材の確保に注力しながら、小型専門店からネット専業事業者、大型量販店まで各業態において受注獲得に努めてまいりました。

また、フランチャイズ事業においては平成26年4月に「倉敷笹沖店」を出店、5月末に「広島八木店」が閉店いたしました。よって、平成26年6月末日現在の営業店舗数は全国で合計75店舗となっております。

なお、平成26年6月17日に内容確定いたしました取締役に対する株式報酬型ストックオプションの費用を計上しております。また、繰延税金資産を3百万円取崩しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高が11億9百万円(前第1四半期連結累計期間11億80百万円)、営業損失が2百万円(同営業利益21百万円)、四半期純利益は14百万円(同四半期純利益15百万円)となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

直営事業

当第1四半期連結累計期間における直営事業の売上高は7億47百万円(前第1四半期連結累計期間7億56百万円)となりました。また、セグメント利益は36百万円(同51百万円)となりました。

フランチャイズ事業

当第1四半期連結累計期間におけるフランチャイズ事業の売上高は96百万円(前第1四半期連結累計期間98百万円)となりました。また、セグメント利益は36百万円(同37百万円)となりました。

営業販売事業

当第1四半期連結累計期間における営業販売事業の売上高は2億66百万円(前第1四半期連結累計期間3億25百万円)となりました。また、セグメント損失は3百万円(同1百万円)となりました。

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、改めて四半期レビュー報告書を受領しております。

1【四半期連結財務諸表】

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,180,897	1,109,620
売上原価	787,679	716,881
売上総利益	393,217	392,739
販売費及び一般管理費	371,502	394,825
営業利益又は営業損失()	21,715	2,086
営業外収益		
受取利息	905	1,441
受取手数料	618	791
為替差益	1,345	547
その他	147	315
営業外収益合計	3,017	3,096
営業外費用		
支払利息	2,909	3,474
その他	111	231
営業外費用合計	3,021	3,706
経常利益又は経常損失()	21,711	2,696
特別利益		
子会社株式売却益	-	3,600
特別利益合計	-	3,600
税金等調整前四半期純利益	21,711	903
法人税、住民税及び事業税	4,585	2,862
法人税等調整額	1,612	3,546
法人税等	6,198	6,409
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	15,512	5,505
四半期純利益又は四半期純損失()	15,512	5,505

(訂正後)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	1,180,897	1,109,620
売上原価	787,679	716,881
売上総利益	393,217	392,739
販売費及び一般管理費	371,502	394,825
営業利益又は営業損失()	21,715	2,086
営業外収益		
受取利息	905	1,441
受取手数料	618	791
為替差益	1,345	547
その他	147	315
営業外収益合計	3,017	3,096
営業外費用		
支払利息	2,909	3,474
その他	111	231
営業外費用合計	3,021	3,706
経常利益又は経常損失()	21,711	2,696
特別利益		
子会社株式売却益	-	23,812
特別利益合計	-	23,812
税金等調整前四半期純利益	21,711	21,116
法人税、住民税及び事業税	4,585	2,862
法人税等調整額	1,612	3,546
法人税等	6,198	6,409
少数株主損益調整前四半期純利益	15,512	14,707
四半期純利益	15,512	14,707

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	15,512	5,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,875	866
為替換算調整勘定	8,281	1,941
その他の包括利益合計	12,157	1,074
四半期包括利益	27,669	6,580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,669	6,580

(訂正後)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,512	14,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,875	866
為替換算調整勘定	8,281	1,941
その他の包括利益合計	12,157	1,074
四半期包括利益	27,669	13,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,669	13,632

【注記事項】

(1株当たり情報)

(訂正前)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	12円51銭	4円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	15,512	5,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	15,512	5,505
普通株式の期中平均株式数(株)	1,240,400	1,240,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に定めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第4回新株予約権(総数300個)なお、概要は「第3提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注)1. 当社は平成25年10月1日付けで株式1株につき、100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()を算定しております。

2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(訂正後)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円51銭	11円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	15,512	14,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	15,512	14,707
普通株式の期中平均株式数(株)	1,240,400	1,240,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に定めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第4回新株予約権(総数300個)なお、概要は「第3提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注)1. 当社は平成25年10月1日付けで株式1株につき、100株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年6月17日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保 範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。